

家畜衛生情報

ゴールデンウィークを迎えます！

鳥インフルエンザの侵入防止対策の徹底をお願いします！

韓国では、平成 28 年 3 月に、平成 27 年 11 月以来となる高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型）の発生が確認されています。

ゴールデンウィークには、日本から海外への渡航者が増え、国内においても人・物の移動が盛んになることから、我が国へのウイルスの侵入リスクは高い状況が続いています。

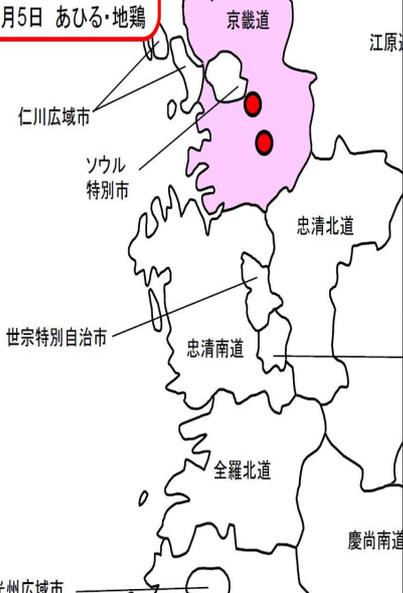
引き続き、飼養衛生管理基準の遵守や異常家さんの早期発見・通報をお願いします。

特に、海外渡航については、以下の点に留意し、防疫対策に万全を期するようお願いいたします。

韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（平成 28 年 3 月以降）

京畿道:2件

- ・利川(イチョン)市
2016年3月23日 あひる
- ・広州(クァンジュ)市
2016年4月5日 あひる・地鶏



● :家さんでH5N8が発生した市・郡
 ■ :家さんでH5N8が発生した道

★高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザの発生している地域への渡航は、可能な限り自粛しましょう。

やむを得ず渡航する場合は、

- ①家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設へ立ち入らないようにしましょう。
- ②動物との不用意な接触を避けましょう。
- ③肉製品等の畜産物を日本に持ち帰らないようにしましょう。
- ④帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けましょう。

帰国後は、

- ⑤帰国後 1 週間は、畜産関連施設の衛生管理区域に立ち入らないようにしましょう。
- ⑥海外で使用した衣服・靴を衛生管理区域に持ち込まないようにしましょう。

★衛生管理区域に必要な人以外を立ち入らせず、また、不要なものを持ち込まないようにしましょう。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		

異状の通報はこちらへ